

消費者被害やトラブルに巻きこまれない 「かしこい消費者」になろう！



～消費生活出前講座のご案内～

岐阜県では、消費生活相談員や寸劇グループが、皆様の地域や学校、職場にお伺いして、消費者トラブルの予防・対応策などをわかりやすくお伝えする出前講座を行っています。

悪質商法や身に覚えのない請求などで思わぬ被害にあわないために、身近な事例や映像、寸劇などで楽しく学んでいただけます。ぜひご利用ください！

- ご利用は全て**無料**です。
- 暮らしの安全・安心に役立つ、わかりやすいテキストもお配りします。



講座内容

消費者トラブルの実例と対処法

★具体的には・・・

- ・ 高齢者・若者を狙う悪質商法の手口とその対処法を知り、被害やトラブルを予防したい。
- ・ トラブルに巻き込まれた時の具体的な対処法を知りたい。
- ・ 大人になる前に知っておくべき消費生活の知識を学びたい。
- ・ 身近な高齢者を見守るポイントを知りたい。 など

講師

- 岐阜県消費生活相談員 … 身近な事例や映像の視聴により消費者トラブルの予防・対応策をわかりやすくお話しします。
- 岐阜県消費者啓発推進員 … 悪質商法の手口等を「寸劇」でわかりやすくお伝えします。

対象

- 高齢者・女性団体、自治会、小・中・高等学校・専修学校・大学、企業（社員研修）高齢者見守り支援の皆様などに、特におすすめます。（概ね10名以上）

申込方法

- 開催予定日の概ね1ヶ月以上前までに電話でご相談ください。その後、裏面「消費生活出前講座申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAX等にて下記までお送りください。

※注意事項

- ・ 日時は、講座開催の重複等により、ご希望に添えない場合があります。
- ・ 土日祝日や夜間の開催についてはご相談ください。
- ・ 会場使用料が必要な場合は、申込者をご負担ください。
- ・ 講師への謝金、旅費は不要です。



◆講師派遣のお問合せ・お申込み

岐阜県環境生活部県民生活課

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

TEL：058-272-8204

FAX：058-278-2889

岐阜県 消費生活出前講座 [検索](#)

「困ったな」「おかしいな」と思ったらすぐ相談

○消費者ホットライン

い や や

☎（局番なし）「188」番へ

県やお住まいの市町村の消費生活相談窓口へつながります。

○県民生活相談センター（県の窓口に直接つながります）

Tel 058-277-1003（消費生活相談専用）

(様式1)

消費生活出前講座申込書

岐阜県環境生活部県民生活課長 宛て

FAX 058-278-2889

申込機関名
(市町村・団体)

代表者名

次のとおり「消費生活出前講座」の申し込みをします。

希望年月日	年	月	日	()		
開催会場名						
住 所	(会場までの地図がありましたら添付願います)					
希望時間 (概ね1時間程度)	午前	時	分から	午前	時	分まで
午後				午後		
団体・会合等の名称						
対 象 者	高齢者・若者・障がい者・一般 ()			参加人数	名	
	多い年齢層 歳代			男性： 約	名	
				女性： 約	名	
講座の形式	講 話 ・ 寸 劇					
講座内容 希望するテーマ	<input type="checkbox"/> 消費者トラブルの実例と対処法 (全般) <input type="checkbox"/> 高齢者・若者を狙う悪質商法の手口とその対処法 <input type="checkbox"/> インターネットによる消費者トラブルの実例と対処法 <input type="checkbox"/> 大人になる前に知っておきたい消費生活の知識 <input type="checkbox"/> 高齢者の消費者トラブル見守りのポイント <input type="checkbox"/> トラブル解決の法律や制度、相談機関の紹介 <input type="checkbox"/> その他：()					
その他・ご要望	(より具体的な講座内容、希望する寸劇グループ名など、ご要望があれば記入願います)					
連絡先名						
住 所	〒					
担当者氏名						
電 話 番 号				FAX番号		

*県の消費生活出前講座はどのように知られましたか。(複数回答可)

- チラシ 県のホームページ 県の広報紙 県の地デジ広報 新聞・ラジオ等マスメディア
県以外の他機関のホームページや広報紙 他機関からの紹介 友人・知人からの口コミ
その他 ()